

## 行政相談週間

10月18日から24日までは行政相談週間です。

国、独立行政法人および特殊法人などの業務（年金、医療保険、労働災害、登記、道路、その他行政業務）について

- ・このようにしてほしい
  - ・苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいかない
  - ・苦情や困っていることを、どこに相談したら良いかわからない
  - ・制度や仕組みが分からない
- などがあります。お気軽にご相談ください。

山武市では、行政相談委員による行政相談所を開設して国の行政機関などの業務に関する相談業務を無料で実施しています。

相談は無料で秘密は守られます。相談日程は、24ページの暮らしの情報をご覧ください。

市民課市民生活係

☎1271

※総務省千葉行政評価事務所でも相談を受け付けていますので、ご利用ください。

☎260-0024 千葉市

中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎

行政相談苦情110番

☎0570(090)110

（おこまりならまるまる苦情110番）

☎043(246)9829

総務省行政相談ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/>

<http://www.soumu.go.jp/hyoka/index.html>

## インターネットで年金の加入記録が確認できます

年金の加入記録をインターネットですべてでも確認することができます。

例えば、「厚生年金の加入記録を確認したい」ときや、「国民年金保険料の納め忘れがないか確認したい」ときなどにご利用ください。

ご利用になるには、ユーザーID・パスワードが必要となります。

※申し込みは日本年金機構ホームページまでお願いします。

<http://www.nenkin.go.jp/>

## 移動暴力相談所の開設

（千葉県暴力団追放県民会議事務局では、県下8県民センター・事務所で移動暴力相談所を開設します。）

日時 10月20日(水)

午前10時～午後4時

場所 東上総県民センター

茂原市茂原1102-1

☎0475(22)1711

費用 無料

相談員は、当県民会議の常勤相談委員、弁護士など民間委嘱の暴力相談委員を派遣し、必要により所轄警察署署員の協力を要請します。

相談内容によっては、警察当局への通報や、弁護士の紹介、訴訟費用の無利子貸付け、非常通報装置など身辺保護機器の貸出しなどの措置を行います。

☎千葉市中央区中央4-13-7 千葉県酒造会館内

財団法人 千葉県暴力団追放県

民会議 事務局

☎043(254)8930

（0120）089354

ホームページ <http://www14.plala.or.jp/boutsui-chiba/>

✉[boutsui-chiba@opal.plala.or.jp](mailto:boutsui-chiba@opal.plala.or.jp)

## 地域安全2コース

安全で安心なまちづくり旬間

県警では、「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」の理念に基づき、県民の関心・理解を深めるため、毎年、10月11日から20日の10日間、「安全で安心なまちづくり旬間」とし、自治体・防犯協会などの関係機関・団体や事業者、防犯活動に携わるボランティアの方々とは協力しながら、犯罪の起こりにくいまちづくりを目指した活動を行っています。

犯罪の無い安全で安心なまちづくりを実現するために、本運動へのご理解・ご協力をお願いいたします。

### 最近の犯罪傾向

山武署管内では、車上ねらいが多発しています。

車上ねらいにあった車のほとんどは、鍵穴をこじ開けられたり、窓ガラスを割られたりして車内の物が盗まれています。

ほんのわずかな時間でも、車を離れる時は、窓を閉め鍵を掛け、車内に物を置かないようにしましょう。

